

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

【返戻金制度について】

(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 払戻金制度なし

(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 3 ヶ月以内に退職した場合 50%

6 カ月以内に退職した場合 20%

返戻金制度について上記を基本としますが、求人者との協議により個別の契約において返戻手数料を決定するものとします。

許可番号 42-ユ-300145

事業所の名称及び所在地 株式会社アクト

長崎県長崎市辻町 2-17 アクトビル 3F